

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年4月18日(2013.4.18)

【公開番号】特開2011-182880(P2011-182880A)

【公開日】平成23年9月22日(2011.9.22)

【年通号数】公開・登録公報2011-038

【出願番号】特願2010-49703(P2010-49703)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成25年3月5日(2013.3.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

制御基板を収容した基板ボックスが組み付けられた遊技機であって、

前記基板ボックスの本体部とは別に成形されたボックス構成部材が、外部から該基板ボックスを正対するようにして視た場合に前記制御基板に重なることなく視認し得る位置に配置され、

前記ボックス構成部材が、前記基板ボックスの本体部の色とは異なるとともに組み付けられる遊技機に対応する特定の色に着色されていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

上記ボックス構成部材の近傍にあって外側からみて該ボックス構成部材の前景となり得る位置に、上記基板ボックスを外部の部材に封止状態で連結するための封止部が形成され、該封止部が、透明性を有する切取部を備え、上記ボックス構成部材が不透明性を有するものとなっていることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

上記基板ボックスおよび外部の部材に第1誤組付防止構造が設けられ、該第1誤組付防止構造は、上記外部の部材の側において、上記ボックス構成部材に対して前景となり得る位置に、凸部/凹部が配設され、上記基板ボックスの側に、上記凸部/凹部に対応する凹部/凸部が配設され、機種ごとに上記凸部/凹部および凹部/凸部の配置構成が異なるものとされることによって構成されていることを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

上記凹部/凸部が上記ボックス構成部材に形成されていることを特徴とする請求項3に記載の遊技機。